

【司会：瀧澤】

それでは、予定の時間になりましたので始めさせていただきます。今日はお疲れのところ大勢にご参集をいただきまして、ありがとうございます。幸い天気の方はさわやかで大変結構だったと思いますが、今日は若干長丁場にして、3時間の予定をしております。ひとつよろしくお付き合いをいただきたいと思います。

本日のテーマは、「高大接続と入学者選抜の改善」となっております。これはタイミングから言うと中央教育審議会の議論も随分煮詰まってきたようですが、まだ具体的などころの議論に十分進んでいないようでありまして、そういう意味では講師のお話でどこまで触れていただくか難しい点があるかと思えます。

まず、今日の講師のご紹介をさせていただきます。関西国際大学の濱名先生、大阪大学の川嶋先生、北海道大学の小笠原先生、それから同志社大学の山田先生と4名の先生方です。中央教育審議会の分科会に所属するなり、いろいろなところでご活躍されておりますので、ご承知の方が多いかと思えます。そういうことで、中央教育審議会等の動きに触れたお話も本日は伺わせていただければと思っています。

高大接続というのはやや難しいところがあると思えます。高校と大学教育をつなぐものとして入学者選抜というものがあるわけですが、これまで入学者選抜といえば選抜方法の改革の話が非常に大きな部分を占めていたと思うのですが、そのことについて今回は高大接続というところにテーマを移しているわけですし、これは入学者選抜から高大接続となったことによって、問題の領域というのはものすごく広がったと思えます。しかし、どういようにとらえるかというのは随分難しい問題があるように思えます。

これまで高校と大学をつなぐものとして、個々の大学の入学者選抜がもっぱら力を発揮すべきものと考えられていたと思えます。大学による選抜だけではなくて高校の質保証であるとか、それから大学の質保証、それにも非常に大きな役割を担わされていたと思えますが、その結果、今はどうかということになりますと、ご承知のように高校は全入、大学はユニバーサル化ということで、入試というものが入学者を選抜す

るという機能を十分発揮できたかできなかったかという、すでにその機能を喪失しているのではないかといったような声が非常に高いわけです。

大学は学生の選抜をやるといっても実際上何ができているかということがあるわけです。むしろ、学生のほうから大学を選択するというのが中心になっている。入学者選抜というのは大学の経営政策に縛られているような感じもするわけです。

そういうことで、入学者選抜による質保証の機能が風化してしまっているという状況で何が問題かといえ、高校と大学との間にかなり大きなギャップができてしまっているということです。高校の出口の質保証、それから大学の入口の質保証が機能せずに、入学者選抜がその間を埋めるという機能も発揮できないのであれば、質保証というものが非常に怪しくなってくるわけです。

それで今回問題になっている動向というのは、平成24年の中央教育審議会の答申でも言われたことですが、高校教育と大学教育、それからその中間にあります入学者選抜の3つを一体とした高大接続問題というとらえ方でやっていくべきだという趣旨であったわけです。接続問題というのは、つなげるだけが仕事みたいに聞こえるのですが、本当はそうではなくて、つなげることと同時に切ることも大事だと思うのです。ですので、アーティキュレーションを接続という言い方をしていますが、これは節に分けて、節の性格をはっきりさせるというのがアーティキュレーションという言葉の本来の意味だと思うのです。

ですから、6・3・3制、12年の教育を全部つなげて一本の教育にすればいいかという、それではおよそ教育の目標も立てようがないし、それぞれの部分の評価もしようがないということで、一本にすることはそもそもあり得ない。これを適当な年限によって、あるいは年齢段階によっていくつかに分けて、それで教育のマネジメントをするということのほうが大きな意味がある。ですから、接続問題というのは6・3・3制の制度のあり方自体に問題が広がってくる大きな課題であると思います。そういう観点から、どのように議論がこれから進むのか分かりませんが、少なくともそういう観点も含めて見ていく必要があるのではないかと考えております。

今日はそういうことで、4人の講師の先生方をお願いしておりますが、先ほど申し上げましたように中央教育審議会にも絡んでおられますし、それから4人の先生方いずれも私どもの研究員あるいは客員研究員ということでお願いをいたしております、そういう関係から私どものプロジェクトのリーダーが濱名先生であるわけですが、4名の先生方いずれも教学マネジメント研究プロジェクトのメンバーとして研究を続けていただいているということです。

濱名先生は、最近の接続問題の動向全体の総括的なお話をいただけるかと思っています。川嶋先生は、中央教育審議会の高等学校教育部会にも所属しておられまして、高校教育の質保証の問題をテーマに取りあげていただいております。小笠原先生は、ポストエリート段階の学士課程教育にどういう問題があるかといったようなことを中心としたお話かと思います。それから、山田先生は、アメリカの高大接続プログラムのお話为中心になり、それが東アジアの各国にどういう影響を与えてきているかというお話かと思います

それでは、早速入らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【濱名氏】

濱名でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。私は、ご紹介いただきましたように今、中央教育審議会の高大接続特別部会というところの審議に参加をしております、明日もでございます。立場上、教学マネジメントの共同研究を私学高等教育研究所の中でやらせていただいているメンバーが、たまたまそのあたりも守備範囲に入っているということで、教育学術新聞にも以前書かせていただきましたので、そういうつながりで今回は4人でやらせていただくことになっております。

では、まず私のお話から始めさせていただきます。

高大接続の議論の前提として、とにかく大学教育に対する評価は大変低いということです。低いのですが、実はアメリカから今日の午後に帰ってまいりまして、アメリカの HRDS という小規模なリベラルアーツ系の大学を中心としてやっている IR 団体の大会に顔を出してきたのですけれども、そこでもアメリカの大学も同じように批判されて困ったという話も出ます。大学教育が社会のニーズと合っていないと産業界から攻撃されているのはアメリカも全く同様であるということを再確認してまいりました。わが国においても大学教育で育成する力がどうあるべきかを、代表的なものとしては、この平成10年の大学審議会の答申の中で「主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」かぎっこ付きで「課題探求能力」、こうしたものが出始めてからもう十数年が経っているわけでございます。

直近の中教審の質的転換答申の中でも、「答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力」「他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力」、こういうものが挙げられるようになっていきます。何が駄目だと言われているかということ、知識偏重、つまり専門知識に偏った大学教育というものが基本的には批判されるべき対象として措定されていて、それに比べてこうした力が足りないというようなトーンで審議会も指摘する。十数年にわたって基本的なトーンは変わってきてないということ

でございます。

そこで、今回私どもの高大接続特別部会と初中等教育部会に高等学校教育部会という部会が設けられて、川嶋先生がそちらの委員に入ってもらったわけですね。そういう審議体制がでてくる背景としては今期の中央教育審議会では、「高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策」というのが民主党政権時代の平野元文部科学大臣が諮問した事項になっています。高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育、これが相互に関係しているのですね、大学教育が悪いとか高校教育が悪いというような、あるいは入試が悪いというような、視点だけで物事を考えるということではいけないという話です。その結果、大学分科会と初中等分科会が別々に審議するだけではなくて、私の所属しております高大接続特別部会という部会まで作られたという点では、ひとつの変化だったのかもわかりません。

ところが政権交代をいたしまして、まただいぶ風向きが変わってまいりまして、去年は約半年間審議が止まったわけですね。そして、教育再生実行会議を安倍総理が作られて、産業競争力会議、さらには自民党の教育再生実行本部成長戦略に資するグローバル人材育成部会とか、こういう人たちが待ったをかけて、グローバル人材の育成など成長戦略と結びつけて大学教育が機能するような仕組みにしていけないといけないということで、要求が次々と飛んできたわけですね。

もともと教育再生実行会議に対しては、安西高大接続部会長ご自身がレクをされているので、高大接続特別部会なりこれまでの中央教育審議会でも議論してきた内容について、基本的に考えると全く違うことが出てきたというわけでは、その段階ではなかったかと思えます。しかしながら、とにかく外圧が強い中で話が進んできていることは間違いなく思えます。

そして、平成 25 年 10 月にこの教育再生実行会議の 4 次提言が出まして、提言として「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」という見出しで、大きく取りあげられたのは入試センターテストを廃止して達成度テスト基礎レベルと発展レベルという 2 種類のテストを創設するという話が出てきました。それ

を前提にしたような議論になって、基礎レベルが高校教育部会で発展レベルが高大接続特別部会で審議するというような役割分担になってしまったというのであります。

高大接続の議論のポイントというのを、私見でございますけれどもまとめていきますと、3つポイントがあるのではないかと思います。1つは、高校教育の質保証というのできていない。それは川嶋先生のほうからこのあとお話が出てくると思いますが、高校を卒業したにもかかわらず最低学力保証は誰もしていないという、この国の現状というのがまず非常に大きな問題です。これは、大学進学者のみならずということでもあります。

2つ目は、大学教育に必要な能力をどのように測定するか。近年あまり言われなくなりましたけれども、この高大接続の議論までのところで言いますと、大学関係者が入試についてお詫びの記者会見をやって、そのときに出るのは「学習指導要領から逸脱した試験」というようなことでお詫びをしていたり、あとは本当に単純なミスであったり両方あるわけですが、大学入試とは何なのか。高校の学習指導要領で定めた知識をどれだけ習得しているか、獲得しているかをはかるのが大学入試なのかということです。本来は、大学教育に必要な能力を備えているかどうかを調べるのがポイントになっているはずですけど、それがそうっていない。大学教育では、先ほど見ていただいたような汎用的能力、コンピテンシー、こういうようなものを伸ばすことが期待されているわけですから、本来そうした適性を持っていることをはかれる入試になっていけば問題はなかったのです。さらに1点を争う暗記型学力に対する社会からの批判が出てきているということかと思えます。これは後ほど少し申し上げますけれども、こういう入試が世界の主流かというところと全くそうではないということは言えるかと思えます。

それから3つ目は、入試の性格についての概念の曖昧さです。これにかかわる問題というのはかなりあるかと思えます。たとえば「多面的」に測るとか、「総合的」「丁寧」に「個性を尊重して行う」とか、公正とか公平というのが入試について形容されます。こういう入試がいい入試だと言われるけれども、では公正・公平とは、何をもち

て公正と言うのか、何をもって公平と言うのかという概念規定はきちんと共有されているわけではない。

それで、高校教育の質保証については次の論者が語られますので簡単にいきたいと思います。問題として、高校長が卒業認定権を持っているということです。職員会議でも教育委員会でもなく校長が権限を持っているということです。学習指導要領に則った必修修は求めても、教育内容を修得することをマスターすることは義務づけられていないということです。質保証という点では必修修をすることについての保証はしているかも知れませんが、極端に言えば寝ていてもいい、聞いてなくてもいい、できなくてもいいということです。

2点目は、どの高校を出ても高校卒業というものの自体の中に共通性がないといえますか、木にたとえますと幹があつて枝分かれしていく多様化というのが、高校の進学率が高まるにつれどんどん進んできたわけです。しかしながら、全ての高校生が学ぶ基礎知識の幹というのは、もう高校1年生の2学期ぐらいで枝分かれが始まっています。ですから我々の部会の議論の中でも出てまいります、早い段階で文理のコース選択をしてしまうと、あとで「しまった」と思ってももう戻れません。そんな問題も出てきているということで、多様化から悪循環がもうすでに始まっている。なおかつ、なぜ多様化したかということ、義務教育段階での問題があるから、レベルをいろいろ分けなくてはいけない。分けて基礎的なレベルのところを高校がちゃんと修得させてくれればいいのですけれども、どうもそうはなっていない、レベルを下げても修得できていないということが、2点目の大きな質保証についての課題です。

3つ目は、大学受験のための学習になっているというのが現状で、これは議論していくと、高大接続の議論は別に入試だけではないですけれども、最終的にはなぜ入試に話っていくかということ、高校教育を変えようと思うと入試を変えてもらわないと困るということになるのです。極言すれば、センター入試に代表されるような筆記試験、一般入試、このあたりのところの性格が変わらないと高校教育も変わらないという話です。

考えてみますと他方、進学率 96.5%で中退率は2%未満という、どうしたらこんな魔法のような教育ができるのかと思うような事態で、それは質保証が全くなされていないから成り立っているということです。留年は、一部の進学校を除いてほとんどがやっていない。ですから学力等の問題が出てくると生徒を定時制に移し、定時制で駄目なら今度は通信制に移す。学校基本調査の中では通信制の中退率というデータが出てこない、だから実際の高校中退率はわからないというような状態であります。

さらに高校教育の質保証が不在なのに、大学のほうは入試の多様化と多回数化を進めてきた。とにかく年中入試をやっているような錯覚に後半は陥ってしまう。どこかの大学は必ず何かやっている。そうすると基礎学力を問うことなく大学に入学する者の比率は年々高まっている。文部科学省の Web サイトあたりから見ていただきましても、私立大学では過半数が一般入試、センター入試以外の非学力選抜で進学をしている。平成 24 年のデータでは、50.3%が非学力選抜で進学しています。

そうは言っても大学にとっては、とくに私立大学にとっては定員確保しないと話にならないということになるのですが、そういう大学の中の論理で語っていますと社会からは「学力不足でも入学させている」という批判を頂戴するような形になって、その話がさらに発展すると「そもそも大学の数が多すぎる」という話に発展していき、話がかもともとの議論とどんどん違う方向にいつてしまうところがあるわけです。

それで原点に戻って、大学教育に必要な能力をどのように測定するかということですが、各大学はアドミッションポリシーを定めることが義務づけられているわけですが、これは我々も私学高等教育研究所の研究プロジェクトにて、皆様方の大学の Web ページをつぶさに手分けして見て、どの大学がきちんと 3つのポリシーを定めて公表しておられるか、またそれに基づく教育がおこなわれているか、そのような大学に我々は訪問調査をさせていただいたのが昨年度の結果ですが、読んでみるのと行ってみるのとでは、かなり違いがある大学もございました。

多くの大学でアドミッションポリシーというのは、定めてはいるけれども非常に抽象度が高くて、何を求めているのかわからない。本来アドミッションポリシーという

のは、高校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に定めるということを求めていると、大学入学者選抜要領には書いてあります。しかし、42.6%の大学しかそのようにはなっておらず、しかも私立大学は4割以下しか定めておりません。つまり、学力水準やどういう知識を獲得しておくということを書くと、自分で自分の首を絞められるのか、書いてらっしゃらない大学が多い。高校教育の履修が非常に多様化しているにもかかわらず、どの程度の科目を取得することを求めているのかが不在になっています。

スライド10の図は、今のところ2回ぐらい議論していますが、修正意見が出てきていませんので、中教審答申には間違いなく入ると思います。これは、5月23日に我々の部会で配られた、役人の皆さんの努力の作でございます。現状の選抜性の高い大学では、大きく分けると知識・技能、思考力・判断力・表現力、意欲・経験・多様性で言うと、知識・技能に偏っているのはセンター入試、それと個別学力検査でしょうか。これを改革して、もっと思考力・判断力・表現力に力点を置いた入学者選抜にしていけないと、丸暗記型学力ではもう駄目だということです。そして、個別学力検査の割合も小さくして、達成度テストでできるだけはかれるようにしたい。さらに小論文や面接とかでそれを補完していくというような形の入試をとり入れるという方向です。それともう1つの極にありますのが選抜性の低いケースということで、事実上の学力不問のところについては、この基礎レベルのテストを義務づけるわけではないですが、活用が望まれる。そして、知識レベル・技能レベルで本当に基礎的なものがきちんと習得されているかどうかを確認するように、選抜度の低い大学については力点を置くことを想定しています。それで小論文、プレゼンテーション、このあたりは共通ですけども、発展レベルの出題については知識の活用力を問い、基礎レベルのほうは基本的な学力把握に力点を置いたような形にしていくということです。このあたり、思考力・判断力・表現力についてはいろいろなことが書いてありますけど、このあともう少し詳しくお話をしたいと思います。

こういう入試にしていくという方向については、高校教育部会も高大接続部会も総

論的にはコンセンサスができていっていると考えていただいてもいいと思います。

さて、基礎レベルについては川嶋先生がお話されますので、発展レベルのほうをお話いたします。こちらのほうが、実は難しいです。基礎レベルは、おそらく前の期の中央教育審議会で高大接続テストの話もありましたし、高校教育の質保証に主眼を置いたテストですけれども、この発展レベルのほうは「基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用する能力」とは書いているのですが、総論と各論に入っていく段階ではものすごく難しさが違います。つまり「このようなテストをどの国でやっているの？」という、実はそのモデルにするべきテストそのものはないのです。特に途中から浮上しました総合型、合教科・科目型、教科型、いずれの出題方式になるのか。これは明日の部会で収斂するかなというぐらいのところ、まだ収斂はしていなくて、同床異夢と言ってもいいですね。

知識の活用能力をどうはかるのか。暗記型学力でないものをはかるとなると、今のセンター入試は2日間です。これは世界でもまれに見る長時間に渡る入試をやっているわけです。1日目は朝から18時までやって、2日目は17時半までやっている。ACTやSATについて調査に行ったこともありますけれども、相手から日本のセンター入試について笑われました。そこまでやらないと測定できないのか、という冷やかな目でコメントをもらったことがあります。

今のところはこの後の論点ともかかわってくるのですけれども、どういう形でそもそもこのテストが作られるのかというのが、まだはっきりしていない。それと問題は、日数を1日に収めるのかという話で、つまり複数回実施という論点もありますので、複数回という話になると1日に収めないと実施が難しく、1日に収まる試験というのはどのぐらいの範囲までなのかということです。特に問題になってくるのは理科や社会をどうするのか。世界の主要国では、日本で言う英・数・国あたりはテストの対象になっていますけれども、理科・社会まで対象にしているのはヨーロッパ型のバカロレアなどでして、大学入学資格を付与するものの中ではかなり詳しく見られています。その他ではなかなかそこまで見られていないかと思います。

さて、合科目とか合教科や総合型というのはどのあたりから話が出てきたのかということについて、少しお話をしたいと思います。合教科・合科目型については、これは金子委員が一番強く主張しておられました。総合型は安西部会長がお好きでしたけれども、要するに先ほど出たような力をはかろうと思うと、こうした出題でないと駄目だということです。それで、さらに基礎レベルのほうは基礎学力不足に対応しているのだけれども、こちらのほうは個人参加で義務づけはされていないという結論に多分なつたと思いますが、そうすると私立大学がこのテストすら課さずにハードルを下げることになる、社会からはまた叩かれると思います。誰でも入れるのかというような話になって、学力保証を求めないで入学許可を出していると言われてしまうのは、かなりの確率でそうなるだろうと思います。

では、大学のなかでも私立大学が主体的にどのようにこういうテストを活用するのか。基本的には入試全体の業務量を減らそうという考え方が、この議論の中にあります。つまり、年中入試をやっている状態でそのテストが本当に大学で学ぶ力をはかっているのかどうかも、皆さん自信があるのかないのかわからない状態です。この状態からは脱却していかないといけない。その中で私立大学はどう新テストと付き合っていくのか見通しを考えていかないと、この構想は生かされないかと思います。

ちなみに私もあまりよく知らなかったのですが、平成20年の幼小中高の学習指導要領の中には、大学教育で期待するような基礎になる柔軟性、知識の活用能力など、コンピテンシーに近いものを育成する種は蒔かれている。明らかに小学校は変わっているということです。そして、中学校は少し戻ってはいるものの変化しており、高校になるとまた大学受験モードになって、そういうのは忘れ去られるという状態です。中央教育審議会に配られた資料の中で持ってまいりました（スライド14）。

それで問題は、達成度テストの基礎と発展の2つのテストを作るという話になっているのですが、私はこの2つのテストの距離感が非常に重要だと思っています。議論をしていますと、基礎は、実際のところ高1終了程度のレベルのテストになると思いますけれども、そちらの議論を高校教育部会がやっています。高大接続部会は発展の

ほうですが、発展の議論はともすると先ほど言いましたように、モデルが既存にありませんので、話がハイブローな方向になっていく。つまり、より難しいテストを作ろうという、つまり科目で教えた知識を総合的に活用して答えを答案に書ける力という方向です。テストの内容を変えれば身につくのでしたら楽ですが、実際はそんなに楽なことではないという目標にむけての議論です。

つまり高校側の反応を考えれば、そういう入試を突然始めるとしたときに、皆様方の大学でそのテストをすぐ取り入れられますか。それこそトップ 30 くらいは使うかもわからない。しかし、あんまりテストが難しくなると、みんなそこへ参加しないで自分たちの独自の入試をやり始めたら、結局どうしようもないということです。私は基本的にはこの2つのテストをどっちも使われなければ意味がないと思います。今のセンター入試と比べて受験者が減ってしまうようだと困ります。ですから、発展のほうは今センター入試のあとというふうに考えてもいいと思うのですけれども、ハイブローになりすぎると、使える大学は限定されますし、基礎だけだと今度は暗記型学力とは言いませんが、専門基礎知識というのはやはりきちんと身につけてもらわないといけません。高1終了レベルの基礎でしかテストがなく、発展がハイブローになってしまうと、2つのテストの間が空いてしまいます。そうすると、いまちょうどワールドカップをやっていますが、負け試合のサッカーチームがよく陥るような、守備陣は引いていてフォワードが孤立して間延びすると、相手に思う存分ゲームを支配される。入試も同じで、つまり基礎と発展のレベルが離れすぎると、それはシステムとして機能しなくなってしまいます。そこが大きな問題になってくると思います。さらに言いますと、この達成度テストができたなら個別大学の入試は何もやらなくていいかという、そんなことは全くありません。先ほど見ていただいたように、個別大学の入試でないとできない部分というのは出てくるわけです。たとえば、先ほど総合問題の議論の中で申し上げたように、いろいろな教科で学んだものを総合的に使おうという試みは国立大学の2次試験の中で一部使われています。それは、公開はされていませんけれども、我々は審議の途中で見せてもらいましたが、あんまりできがいいとはい

えないのです。せいぜいやれるとしたら、それぞれの学部・学科でそうしたものをお作りにならないと、総合的な活用能力というのははかれないと思います。つまり 55 万人相手にそう簡単にはそのような問題は作れないというぐらい難しい課題を、我々は審議しているのだと思っています。

それから、もう 1 つ大きなポイントは得点の提供方式です。受験産業の皆さんが、日本は大変優秀で偏差値 0.1 まで測定して高校生の進路指導に役立てておられると社交辞令で申し上げておきますが、しかし、本当に 1 点刻みの差に意味があるのか。先ほど言いましたように、入試の公平性や公正性というのはここらとかかわってくるわけです。筆記試験の 1 点差とか偏差値 0.1 で大学教育の適性の差をはかれるだろうかということなのです。これは私自身が議論の中で問題提起していることです。

中国、韓国などは、日本の大学入試の影響をもろに受けています。それは、今日ご出席の荻上先生（大妻女子大学学長）や川嶋先生と一緒に何年か前に文部科学省の委託事業で韓国や台湾とかを回ったときに、日本の影響を受けていることがよくわかりました。そういうところを除くと、一発勝負の筆記試験で人生を左右される国は少ないということです。ヨーロッパ型はかなり時間をかけてやっていきますし、アメリカ型は複数回受験の機会があります。アメリカの場合、SAT、ACT といった外部テストが、SAT が年 7 回、ACT が年 6 回ありまして、1 点刻みではないということです。ACT が 29 点以内は 1 カテゴリーとなっていて、30 点刻みです。SAT が 10 点刻みですから、9 点未満は捨象される。「そんなことは」と思われるかも知れませんが、我々が大学の中で使っている GPA を考えてください。グレードポイントは一般的に言うと、0 から 4 までという形でいきますと、10 点未満の差は捨象しているのです。ですから、どこに 100 点刻みで能力を評価しているのか。この国では、私立中学の受験から大学受験までしか、100 点刻みで人間を評価していないのです。ほとんどの評価は、たとえば英検であろうが国家試験であろうが、何点以上が合格で、あと 5 点余計に取ったら上級免許を与えるというわけでもないのです。企業の社内の人事考課でも、100 点満点で考課をしているという会社は聞いたことがありません。そういうふうに考えて

いくと、この1点差の入試が正しい入試であるのか、わかりません。

そういう点では今回の審議は、テスト観や評価観の転換の必要性を含意していると考えてもいいと思います。1点刻みで能力評価はできない。暗記型の知識を問うからこそ可能な100点満点での評価だったものが、そうではなくなっていくことになりま

す。達成度テストを活かした高大接続のシステムづくりのためには、どのように考えていけばいいかということでもあります。これは今までの少しまとめに近い内容になってまいります。

第1に、難易度の距離感の問題が1つのポイントになってきます。2つのテストの難易度が離れすぎないということです。それから、基礎レベルが大学の推薦・AO入試において活用が進むことです。つまり、高校1年生終了程度の学力は身につけないと大学に入れないというメッセージを出せるかどうか。それと、発展レベルの受験者数が現状のセンター入試並みを維持できるかどうか。受験者数が減ると、どんどん抜け道が作られていく。つまり18歳人口は減少していくわけですから、みんな喉から手が出るほど受験生や入学者を確保したい。そうなったときに、抜け駆けをする大学がどれだけ出てくるか。その抜け駆けをするのにふさわしい教育、あるいは3つのポリシーが作られているのかということになります。

また、学習指導要領における多様化抑制と教科の総合化をしないと、このままでは難しいということです。先ほど言いましたように、1日に収めようとする今の6教科型の膨大な科目数を維持することは不可能でありますし、多様化を抑制していかなければ、つまり多様化しても質保証ができないことはもう実証済みですから、やはり元へ戻さなければいけないと思います。

さらに、各大学が自らのAPに合った2次選考と組み合わせられるようなものやることが、私学としての個性、建学の精神はここで差をつけていかなければいけないと思います。

今までですと、たとえば私どもの大学でも、センター入試だけで入れている枠がわ

ずかですけれどもあるのですが、そういうやり方だけではやはりまずいのではないかと思います。新テストだけで問題を全て解決できるわけではなく、やはり、このあと山田先生からのお話にも出てくると思いますけれども、高大接続というのはテストだけの話ではないですし、2つのテストができたからといって問題が解決するわけではありません。この入試に完全なテストなどあり得るはずもありませんので、そういう点では大変時間がかかる内容になってくると思います。

あとは、私見ですが、「高大接続の改善」の必要条件についてです。まず、システム設計ですが、教育再生実行会議にはこんなことが書かれています。「能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定するものへの転換」と言うのですけれども、このままですと絵に描いた餅になってしまいます。具体的に私どもが「発展」の問題で直面しておりますような、科目型でいくのか、総合型でいくのか、そのあり方からシステム設計をしっかりとやらなければいけない。

2つ目は、高等教育と初中等教育、さらには高等教育と企業等社会との「評価観」、つまりどのような力を育てて評価するのかということですが、今は距離感がありすぎるのです。大学の成績はほとんど就職活動のときに評価されていない。それはアメリカも同じだったのですけれども、連続性が構築されなければ、「大学は一生懸命やっていますよ」だけでは社会は信用してくれないわけです。しかしながら企業の人材評価が正しいかという、それも疑問です。正しければ3年未満の離職率が卒業者で32%もいくのか。お金を払って大学に来て、卒業して選んだ会社が、競争社会だからといって3年未満で3分の1を離職させるという状態がノーマルであるはずがないです。

3つ目は、その連続性を確保したうえで接続を促進する施策など重層的な施策を作っていかなければいけない。そういう点では非常に幅広い視点で物事を考えるということと、個別の新しい仕組みをどのように構築していくかという、両方の課題があります。

私どもが言われているのは、早くても平成33年度までは発展レベルのテストはリリースできるようにとされています。平成33年度は、東京オリンピックの年です。東

京オリンピックの年の4月入学の人たちのために、それまでいろいろな検討をして、これからワーキンググループを作って実現を図ることになると思うのですが、任せっきりというわけにはいきません。高大接続テストも議論はしたけれどもそのまま店晒しで終わってしまっていますので、やはりロードマップを明確に描く必要があると思います。そのためには中央教育審議会として明確な結論を作ろうということで、といたしますのは、やはり昨今の教育委員会の問題もそうですし、大学のガバナンス問題でもそうですが、中央教育審議会が1つの案にまとまらないままA案、B案を出したら、外から圧力がかかり、A案でもB案でもないものに決まってしまう。これはやはり一番避けるべき話だということで、我々の部会は非公開の会も交えてやっておりますので、高校も私立大学も国立大学も最大公約数で痛み分けができるような案を作っていないといけないという話をしております。

最後に、7月に答申を出すのですが（注：答申は10月以降に持ち越しとなっています）、出題方式については今日現在まだ決まっています。実施回数や時期、対象科目も理科・社会の扱いも含めて、まだ決まっています。ただ、回数は複数回に傾いていると個人的に思います。また、得点提供方式については、もし素点提供方式だと複数回にした場合、意味がないので自動的にアウトです。ですから、百分位方式なのか標準化得点方式なのか、科目クラスター方式、つまりACTやSATのように一定の幅で出すのか、そのへんの議論をしています。そして、これらが連動して、つまり複数回やるのと1回でやるのとでは、もう得点提供方式の限界も出てきますので、これを技術的な実現可能性のフィジビリティを含めて、項目反応理論を使ってテストの問題をどんどん使いまわしができるように、そんなことも含めてです。そして少なくとも平成33年度までどういうふうなロードマップでやるのかということが、多分明日も議論されることになろうかと思えます。

少しまとまりのない終わりになってしまいましたが、要するに高大接続の議論の過去の流れに何が問題であって、我々が批判的に捉えることは重要ではあるのですが、問題発見だけでは駄目なので、問題解決に向けての提案、パブリックコメント

を含めてやっていかなければいけないという状況にあらうかと思ひます。

以上で、私のご報告を終えたいと思ひます。ありがとうございました。